平成２４年（フ）第１０７６号
神戸市兵庫区三川口町１丁目２番９号
債務者　旭断熱工業株式会社
代表者代表取締役　石井　修二
1　決定年月日時　平成24年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　知之
4　破産債権の届出期間　平成25年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月19日午後１時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５３１号
大分市中央町１丁目４番12号
債務者　合資会社糸園呉服店
代表社員　糸園紀一郎
1　決定年月日時　平成25年１月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古庄　玄知
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第４３３号
滋賀県栗東市高野字西浦319番地１
債務者　株式会社永和
1　決定年月日時　平成25年１月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野嶋　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月13日午前11時30分
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３０９号
大阪府大阪市淀川区西中島３丁目８―15
債務者　株式会社エクセレントサービス
代表者代表取締役　肥後　　強
1　決定年月日時　平成24年12月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月18日午前10時15分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第６７０８号
大阪市浪速区敷津西１丁目12番10号
債務者　株式会社アローフィールド
代表者代表取締役　矢野　貴史
1　決定年月日時　平成24年12月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内義之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６７６３号
大阪府門真市速見町９―１　ツインコートヒラタ１階、商業登記簿上の本店所在地大阪府吹田市清水８番18号
債務者　株式会社ジャパンブリッジ
代表者代表取締役　山﨑　　隆
1　決定年月日時　平成24年12月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　浩晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４６３号
滋賀県高島市新旭町安井川833番地７
債務者　有限会社大栄
代表者代表取締役　村井　峰碩
1　決定年月日時　平成25年１月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　肱岡　勇夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月22日午前11時40分
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３８５号
北海道瀬棚郡今金町字田代457番地の34
債務者　有限会社幹栄運輸
代表者取締役　麓　　幹宏
1　決定年月日時　平成25年１月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月25日午前11時
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第２９６４号
札幌市北区北23条西２丁目１番２号
債務者　株式会社ノース・エステート
代表者代表取締役　立島　好幸
1　決定年月日時　平成24年12月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　泰朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月28日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第８８２号
仙台市青葉区一番町１丁目11番16―1103号、従前の住所仙台市若林区新寺３丁目13番25号メゾンソフィア101
債務者　佐々木久子
1　決定年月日時　平成24年12月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上林　　佑
4　破産債権の届出期間　平成25年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１９２号
徳島市南矢三町２丁目６番49号、旧住所徳島市名東町２丁目551番地の３
債務者　工藤　秀雄（旧姓新階）
1　決定年月日時　平成24年12月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　晋介
4　破産債権の届出期間　平成25年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月28日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２９００号
札幌市東区北31条東９丁目２番25号　アイリス31―202
債務者　伊藤　勝裕
1　決定年月日時　平成24年12月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下矢　洋貴
4　破産債権の届出期間　平成25年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月12日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年３月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１８０号
北海道苫小牧市豊川町２丁目３番20号
債務者　石田　徳一
1　決定年月日時　平成25年１月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田周一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２４年（フ）第１５３８３号
東京都足立区佐野２丁目21―15―D104
債務者　鈴木　利弥
1　決定年月日時　平成24年12月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡真之介
4　破産債権の届出期間　平成25年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月27日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５３８４号
千葉県市川市南行徳３丁目16―８―402
債務者　志田　浩章
1　決定年月日時　平成24年12月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡真之介
4　破産債権の届出期間　平成25年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月27日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月27日まで
東京地方裁判所民事第20部